

第8回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善山梨県地方協議会(*)が開催されました

平成30年1月30日、標記地方協議会が、自動車総合会館で開催されました。

木幡繁嗣山梨労働局長は会議冒頭のあいさつで、

○労働行政の最重点施策は「働き方改革」であり、特に長時間労働の是正が重点

○物流業界では、手待ち時間、運転時間を含め長時間勤務のトラック運転手も多く改善が喫緊の課題

○パイロット事業(実証実験)の実施を受け入れていただいた企業・運送事業者の物流の実態調査結果から、問題点や改善の糸口をあぶり出し、解決のための実証実験を行うことは、運送事業者のみならず、荷主企業にも生産性向上のメリット

○問題点の改善策が、多くの輸送現場に広がっていくことを期待と、活発な議論をお願いしました。

(*)長時間労働や荷主都合で発生する手待ち時間など、トラック運送業における問題解消を図るため、平成27年度から30年度にかけて、輸送実態の調査、パイロット事業(=問題の改善策の実証実験)及び長時間労働改善ガイドラインの策定等を行う荷主・トラック運送事業者・労使団体・関係行政機関をメンバーとする協議会



今回の協議会では、山梨県中央市の工場から千葉県各地へのトラック輸送において、発荷段階(中央市)での工場の作業員とトラック運転手が行う積み込み作業の合理化、他の運送事業者も含めた配送ルート合理化を行う実証実験が了承されました。

実証実験の結果について議論する第9回協議会は平成30年3月開催の予定です。